

## Contents

- 1 【韓国】集団訴訟制度の導入
- 2 【メキシコ】腐敗防止規制の概要
- 3 【インドネシア】雇用創出法(オムニバス法)の制定(労働法分野)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所のアジア・新興国プラクティス・グループでは、アジア及び新興国(ブラジル・ロシア・トルコ等)の法令規制等のアップデートを定期的に配信しております。皆様の今後の海外展開に関するご検討の一助となれば幸いです。

## 1. 【韓国】集団訴訟制度の導入

### 1. はじめに

韓国においては、既に証券分野において導入されていた集団訴訟制度を、一般的に導入することを目的として、「集団訴訟法」を制定することが検討されている。本号では、韓国において現在、法案についての意見公募手続が終了し、本年 2 月からの国会において審議される可能性が高いと目されている集団訴訟法について、意見公募の際に公表された法案に基づいて、その概要を紹介することとする。

### 2. 立法の背景

立法予告<sup>1</sup>によれば、集団訴訟法の提案理由は以下のとおりである。

韓国においては、集団的な被害を生じさせる事故・事象が絶え間なく発生しているものの、個別の訴訟遂行の負担及び訴訟の実益の限界により、被害救済が全面的には実現されない問題が絶えず指摘されてきている。そこで、集団的被害に対する効率的な救済が実現されるよう、被害者の一部が提起した訴訟により全ての被害者があまねく救済を受けることができる集団訴訟制度を現行法上既に導入されている証券分野のみならず、一般的に導入しようとするものである。さらに、集団的被害の紛争解決のための手続の信頼性と社会的妥当性を向上させるため、現在、刑事分野に限定された国民参加裁判制度を集団訴訟手続にも導入する。また、集団的被害救済手続の実効性を確保するため、訴訟前証拠調べ制度を導入するほか、以下で説明する「民事訴訟法」の特例を創設することとする。

<sup>1</sup> 行政手続法第 41 条に基づき、立法案についての意見を公募するために、立法案を公表する手続である。

上記立法理由のとおり、集団訴訟法の主要な内容としては、①集団訴訟制度の一般的導入、②国民参加裁判制度の集団訴訟への導入、③訴訟前証拠調べ制度の導入、④その他の「民事訴訟法」の特例が挙げられる。以下では、これらの事項の概要を紹介する。

### 3. 集団訴訟法の概要

#### (1) 集団訴訟制度の一般的導入

集団訴訟法における、集団訴訟制度の一般的導入に関連する規定内容の概要は以下のとおりである。

- 被害者の一部が提起した訴訟により、全ての被害者があまねく救済を受けることができる集団訴訟制度を、現行法上既に導入されている証券分野以外の別の分野にも一般的に拡大導入する。
- 集団訴訟とは、多数人に被害が発生した場合、その中の 1 人又は数人が代表当事者<sup>2</sup>となり遂行する損害賠償請求訴訟と定義される。
- 上記の損害賠償請求の訴えに対し、集団訴訟制度が適用されうる。
- 集団訴訟は、裁判所による許可に服することとした。すなわち、裁判所は、集団訴訟法に定める要件（①構成員<sup>3</sup>が 50 人以上であること、②法律上又は事実上の重要な争点が全構成員において共通であること、③集団訴訟が全員<sup>4</sup>の権利実現や利益保護に適合し効率的な手段であること等）に適合する場合にのみ、決定により集団訴訟を許可することとした<sup>5</sup>。
- 集団訴訟の確定判決は、除外申告<sup>6</sup>をしなかった構成員に対しても、その効力が及ぶ。
- 集団訴訟において、代表当事者が執行権限を取得した場合には、速やかに執行しなければならないものとし、執行の結果取得した金銭等は、裁判所の監督の下、分配を行うこととされており、具体的な分配手続が規定されている。

#### (2) 国民参加裁判制度

現行の「国民の刑事裁判参加に関する法律」に従い、刑事裁判に導入されている国民参加裁判を、集団訴訟許可決定があった第一審事件を対象として集団訴訟制度にも導入する。但し、代表当事者が国民参加裁判を望まない場合、又は国民参加裁判の排除決定<sup>7</sup>がある場合には、国民参加裁判は行われず。代表当事者が国民参加裁判を望むか否かについては、書面により意思確認が行われる。

陪審員による評決及び意見は、裁判所を拘束しないものの、裁判所は、陪審員の評決結果と異なる判決を宣告する場合には、判決書にその理由を記載しなければならない。

#### (3) 訴訟前証拠調べ制度

集団的被害に関する紛争発生時に争点を早期に整理し、迅速で効率的な紛争解決を図るため、訴訟前証

<sup>2</sup> 「代表当事者」とは、裁判所の許可を得て全員のために集団訴訟手続を遂行する 1 人又は数人の構成員をいう。

<sup>3</sup> 「構成員」とは、全体を構成する個々の被害者をいう。

<sup>4</sup> 「全員」とは、多数に被害が発生した場合、その損害の補填に関し共通の利害関係を有する被害者全員をいう。

<sup>5</sup> 集団訴訟手続の迅速な進行のため、集団訴訟許可決定に対しては、不服申立てを制限し、本案審理において争われる。

<sup>6</sup> 「除外申告」とは、構成員が集団訴訟に関する判決等の既判力を受けないという意味を裁判所に申告することをいう。

<sup>7</sup> ①陪審員、予備陪審員、陪審員候補者又はそれらの親族の生命、身体、財産に対する侵害又は侵害のおそれがある出席が困難な場合や、集団訴訟法に従った職務を公正に遂行することができない懸念があると認められる場合、②その他国民参加裁判により進行することが適当でないと認められる場合に、裁判所により決定される。

拠調べ手続を創設する。具体的には、集団訴訟の構成員であることを主張する者は、集団訴訟の訴えを提起する前であっても、集団訴訟において争われる事実を確定する法律上の利益がある場合には、当該争いの解決に必要な証拠調べを申請することができる。

また、訴訟前証拠調べ手続において、相手方又は第三者に対し、保有する証拠を現状のまま維持及び管理することを命じることができる証拠維持命令制度を導入する。証拠維持命令は、訴訟前証拠調べ手続において、訴訟前証拠調べの申請人による申請又は職権により発出される。

#### (4) 民事訴訟法の特例-資料等提出命令-

集団訴訟法上の証拠保全義務の対象は、文書以外の「情報」を含む「資料等」に拡大されており、裁判所は代表当事者又は被告の申請により、訴訟に関連する「資料等」の提出命令又は送付嘱託を行うことができる。

相手方が、資料等提出命令に正当な理由なく違反した場合には、資料等の記載、内容は、資料等の提出を申請した当事者が主張するのとおり存在するものと推定される。また、当該推定が及ぶ場合、資料等の提出を申請した当事者が資料等の記載、内容に関し具体的に主張することに著しく困難な事情があり、資料等で証明する事実を別の証拠で証明することを期待することが困難である場合には、裁判所は当該当事者が資料等に基づいて証明しようとする事実に関する主張を真実と認めることができるとされている。

#### 4. 今後の展望

韓国における集団訴訟法は、現在、立法過程にあり、その内容は今後の検討に応じて立法予告において公表された内容から変更される可能性がある。もっとも、個別の訴訟遂行の負担や訴訟提起の実益の限界により、訴訟による被害救済が阻まれているという問題への解として集団訴訟制度が導入されることを踏まえると、集団訴訟法の制定は(原案から一定程度の変更がありうるとしても)、集団的被害が生じた場合の訴訟提起を促進する方向に作用すると思われる。従って、特に、韓国において集団的な被害を惹起する可能性をばらむ事業活動を行う企業としては、集団訴訟法の制定・運用や、それらを踏まえた訴訟リスクについて、法律事務所等とも連携の上事前に十分に社内マニュアルの策定、個別事象が発生した場合の対応などを含む対策を練っておく必要があると言えよう。

##### 【韓国】

弁護士 龍野 滋幹

[shigeki.tatsuno@amt-law.com](mailto:shigeki.tatsuno@amt-law.com)

弁護士 曹 貴鎬

[kwiho.cho@amt-law.com](mailto:kwiho.cho@amt-law.com)

## 2. 【メキシコ】腐敗防止規制の概要

### 1. メキシコの腐敗防止規制

メキシコの腐敗防止に関連する法規制は近年発展してきている。

2015年の憲法(*Constitución Política de los Estados Unidos Mexicanos*)上の腐敗防止に関する改正に続き、2016年6月、連邦議会は、贈収賄を含む特定のホワイトカラー犯罪に対する直接的な企業刑事責任を確立するために、連邦刑法(*Código Penal Federal*)及び刑事手続法(*Código Nacional de Procedimientos Penales*)の改正を可決し、その後これらの改正法はいずれも施行された<sup>8</sup>。現在、民間の個人及び法人のいずれも連邦刑法に基づき贈賄を理由として刑事責任を負う可能性がある。また、全ての州が法人の刑事責任を定めているわけではないものの、贈賄については多くの州の刑法上の刑事責任を問われる可能性もある。

また、2017年に一般行政責任法(*Ley General de Responsabilidades Administrativas*)が施行され、それ以来、新しい国家腐敗防止システム(*Sistema Nacional Anticorrupción*)の中核となっている<sup>9</sup>。さらに、腐敗防止対策を強化するために、2019年3月に、物の没収手続に関するメキシコ憲法22条が改正された。これにより、犯罪の収益(金銭、物品、不動産等)及び犯罪行為に利用された物品又は不動産で、贈収賄その他の犯罪の捜査に関連する物は合憲かつ適法な没収の対象となった。

本稿では、主に日本企業及びそのメキシコ子会社等に対してメキシコの腐敗防止規制を紹介することを目的として、メキシコの主要な腐敗防止規制の概要について説明する。メキシコの腐敗防止関連法は複数あるが、本稿では、連邦刑法と一般行政責任法についてのみ触れる。

本稿では、国内(メキシコ)の公務員に関する贈収賄に焦点を当てており、外国の公務員に関する贈収賄についての説明は割愛する。但し、例えば日本企業のメキシコ子会社の従業員等がメキシコの公務員ではなく他の国の公務員に贈賄した場合でも、当該子会社はメキシコの連邦刑法に基づいて罰せられる可能性があることに注意が必要である<sup>10</sup>。他の国の公務員への贈賄に対しては、州の刑法や一般行政責任法の適用はなく、連邦刑法のみが適用される。

## 2. 関連法令

### (1) 連邦刑法(刑事責任)

#### (a) 適用範囲

連邦刑法は、主に連邦公務員に関する贈収賄を規制対象としている。一方、州の刑法は、州の公務員に関する贈収賄を規制対象としている。

連邦刑法222条が、メキシコの公務員に対する贈収賄について規定している。同条は賄賂を勧誘又は受領する公務員及び公務員に汚職させるために贈賄する者の双方が贈収賄を行っていると規定している。

具体的には、連邦刑法上、主に以下の者が刑事責任の対象となる<sup>11</sup>。

<sup>8</sup> 連邦刑法は [http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/9\\_010720.pdf](http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/9_010720.pdf) において、刑事手続法は [http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/CNPP\\_220120.pdf](http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/CNPP_220120.pdf) において、それぞれ原典(スペイン語)を閲覧可能である。なお、本稿執筆時点において公表されている参考英訳等は見当たらない。

<sup>9</sup> 一般行政責任法は [http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/LGRA\\_130420.pdf](http://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/LGRA_130420.pdf) において原典(スペイン語)を閲覧可能である。なお、本稿執筆時点において公表されている参考英訳等は見当たらない。

<sup>10</sup> 連邦刑法222条の2

<sup>11</sup> 連邦刑法222条。同条は連邦議員に関する贈収賄についても規定しているが、こちらについては割愛する。

- 自らの職務等に関連して、不当な金銭又はその他の贈答品を勧誘若しくは受領し、又は何らかの行為をし若しくは行為を控える約束を受け入れる公務員（なお、勧誘や受領等が直接的か間接的か、それが当該公務員の利益のためか他の者の利益のためか、公務員が行う又は差し控える行為が正当であるか不当であるか等にかかわらず、刑事責任の対象となる。）
- 公務員の職務等に関連する行為を公務員に行わせる、又は行わせないようにするために、公務員に何らかの利益を与え又は与える旨の約束をする者

上記に加え、連邦刑法 11 条の 2 並びに刑事手続法 421 条及び 422 条に基づき、法人もその役員又は従業員が犯した贈賄を理由に刑事責任を負う可能性がある。もっとも、役員又は従業員による贈賄がなされた場合に、常に法人に刑事責任が生じるわけではない。法人の刑事責任の有無は、法人の贈賄への関与や法令遵守のための内部統制の有無・程度等を考慮して判断される<sup>12</sup>。

また、メキシコの子会社又はその役員若しくは従業員による贈賄がなされた場合に、日本の親会社に刑事責任が生じる可能性もある。但し、支配株主であることから自動的に日本の親会社に刑事責任が生じるわけではなく、当該親会社の贈賄への関与等を考慮して判断される。

### (b) 「公務員」の定義

連邦刑法の下での「公務員」の定義は広範である。具体的には、次の組織等で雇用され、地位を有し又は責任を負う個人を含む<sup>13</sup>。

- (i) 連邦行政又はメキシコシティの行政
- (ii) 連邦行政から分掌された機構
- (iii) 国が持分の過半数を有する企業
- (iv) 上記(iii)に同化された組織又は団体
- (v) 公的信託
- (vi) 国有企業
- (vii) 憲法により自治権を付与された組織
- (viii) 連邦議会
- (ix) 連邦司法
- (x) 連邦経済資源を管理する事業体

### (c) 禁止される贈答等

連邦刑法は、許容される贈答や饗応の類型又は金額等を示していない。すなわち、ある贈答や饗応が贈賄に該当するかの判断に関してセーフハーバーは存在せず、いわゆるデ・ミニマス例外（金額が僅少な場合には許容されるという例外）も存在しない。原則として、公務員は、自らの利益のために贈答品等を受け取ることはできず、饗応を受けることも許されない。どのような場合が贈賄に該当するかは、具体的な事案における事実を総合考慮して、個別判断する必要があるものの、全ての贈答及び饗応は、それが公務員個人に対してなされる場合には贈賄に該当しうることに注意が必要である。

<sup>12</sup> 連邦刑法 11 条の 2 及び刑事手続法 421 条

<sup>13</sup> 連邦刑法 212 条

## (d) 制裁

連邦刑法は、贈賄した民間の主体(法人も含む。)と収賄した公務員の双方につき基本的に同じ罰則を定めている。制裁の程度は賄賂の価額等により決定され、通常、最高で14年の懲役及び150日分の罰金<sup>14</sup>が科せられる<sup>15</sup>。公務員に対しては免職及び一定期間(最大で20年)の公職就位の禁止等の制裁も科せられる<sup>16</sup>。

さらに、公職選挙の結果就任した公務員又はその就任に議会による承認が必要な公務員が贈収賄に関与した場合には、制裁は最大で3分の1増加する<sup>17</sup>。警察、税関又は入国管理局に属する公務員が贈収賄に関与した場合には、制裁は最大で2分の1増加する<sup>18</sup>。いずれの場合も、収賄をした公務員のみならず、贈賄した民間の主体に対しても制裁が加重される可能性がある<sup>19</sup>。

民間の主体に対する制裁として、警告・公表等<sup>20</sup>に加え、一定期間の法人の活動の停止、拠点・施設等の閉鎖、公共調達手続等への参加の禁止が命じられる可能性があり、解散を命じられる可能性もある<sup>21</sup>。

## (2) 一般行政責任法(行政責任)

### (a) 適用範囲

一般行政責任法は、主にメキシコ国内の贈収賄を規制対象としており、連邦刑法とは異なり、外国公務員に関する贈収賄については禁止していない。また、一般行政責任法は、連邦刑法と同じく、公務員と民間の主体(法人も含む。)の双方を罰する。具体的には以下の行為を禁止している<sup>22</sup>。

- 公務員が自らの給与に含まれていない利益を求め、又は不当に受け取ること
- 民間の主体が、公務員にその職務又は他の公務員の職務に関連する行為を行わせ、差し控えさせ、又はその権限を濫用させるために、公務員に不当な利益を約束し又は供与すること(公務員が利益を受領したか否か、及び民間の主体が目的とした利益を獲得したか否かは問わない。)

なお、いずれの行為についても、直接的であるか間接的であるかを問わず禁止される。また、自己の利益を図る目的に限られず、第三者(近親者や職務上の繋がりのある者等)の利益を図る目的で行う行為であっても禁止される。

### (b) 「公務員」の定義

一般行政責任法は、公務員を、「憲法 108 条に基づき、連邦及び地方レベルの公的機関で職位を有し又は

<sup>14</sup> 罰金は違反者の1日の収入をベースに算出される。例えば、法人の該当月(犯行が行われた月)の税引前総収益が10億円であると仮定すると、これを30で割った額で約3333万円がベースとなる。従って、100日分の罰金が課される場合には、約33億3333万円が罰金となる。

<sup>15</sup> 連邦刑法 222 条

<sup>16</sup> 連邦刑法 212 条

<sup>17</sup> 連邦刑法 212 条

<sup>18</sup> 連邦刑法 213 条の2

<sup>19</sup> 連邦刑法 212 条

<sup>20</sup> 具体的には、“*Publicación de sentencia*”という、有罪判決の全部又は一部を国又は州の新聞紙に掲載する制裁や、“*Amonestación pública*”という、将来新たに犯罪を犯した際により大きな制裁が科せられることを伝える警告(警告は裁判官の判断により公表される場合がある。)等が含まれる。

<sup>21</sup> 連邦刑法 11 条及び 11 条の2

<sup>22</sup> 一般行政責任法 52 条及び 66 条

業務を遂行する者」と定義している<sup>23</sup>。一般選挙によって選出された者及び連邦司法、連邦議会、連邦行政又は憲法により自治権を付与された組織に属し職務を行う者が含まれる<sup>24</sup>。

### (c) 禁止される贈答等

一般行政責任法は、要求、受領、供与、約束等が禁止されている「利益(*beneficio*)」を定義しておらず、明確な基準も示していない<sup>25</sup>。一方で、連邦行政の倫理綱領は、公務員が、自らの又は近親者若しくは職務上の繋がりのある者等の利益を図る目的で、贈答品を求め又は受け取ることを厳格に禁止している。従って、一般行政責任法においても、全ての贈答及び饗応は、それが公務員個人に対してなされる場合には違反行為に該当する可能性があると考えられる。

### (d) 制裁

一般行政責任法は、連邦刑法と異なり、公務員に対する罰則と民間の主体に対する罰則を別々に定めている。

公務員に対しては、停職、免職、罰金、公職就位等の禁止等の制裁が科される可能性がある<sup>26</sup>。さらに、連邦公庫又は公的機関等の資産に対する損害が収賄により生じた場合にはかかる損害を賠償する必要がある<sup>27</sup>。

民間の主体に対しては、個人及び法人の双方に対して最大で受領した利益の2倍の額の罰金が科される可能性がある<sup>28</sup>。利益を受領していないか、利益の具体的な額が証明されていない場合には、法人に対しては最大で約6億7200万円相当の罰金が科されうる(2021年時点)<sup>29</sup>。また、公共調達手続への参加が最大10年間禁止されうる可能性がある<sup>30</sup>。さらに、連邦公庫又は公的機関等の資産に対する損害が贈賄により生じた場合にはかかる損害を賠償する必要がある<sup>31</sup>。加えて、法人に対しては、制裁として、法人の活動の停止や法人の解散が命じられる可能性がある<sup>32</sup>。

なお、連邦刑法違反の場合と同様に、メキシコの子会社又はその役員若しくは従業員による贈賄がなされた場合に、日本の親会社にも責任が生じる可能性がある。但し、この場合も、支配株主であることから自動的に日本の親会社に責任が生じるわけではなく、当該親会社の贈賄への関与等を考慮して判断される。

<sup>23</sup> 一般行政責任法 3 条 25 号

<sup>24</sup> 憲法 108 条

<sup>25</sup> もっとも、一般行政責任法 52 条は、「利益」に含まれうるもの(金銭、動産、不動産、サービス、仕事等)を例示列挙している。また、一般行政責任法 37 条は一定の種類の公務員(政府系教育研究機関の公務員等)が特別に「利益」を受領できる場合について定めている。

<sup>26</sup> 一般行政責任法 78 条及び 79 条

<sup>27</sup> 一般行政責任法 79 条

<sup>28</sup> 一般行政責任法 81 条

<sup>29</sup> 一般行政責任法 81 条。罰金は国立統計地理情報院(*Instituto Nacional de Estadística, Geografía e Informática* (通称「INEGI」))が毎年公表している *Unidad de Medida y Actualización* (通称「UMA」)という、法令上支払われるべき金額を算出するための経済単位をベースに算出される。2021 年 1 月現在、UMA は <https://www.inegi.org.mx/temas/uma/>にて確認可能である。法人に対しては最低でも 1,000UMA、最大で 150 万 UMA の罰金が科されうる(個人の場合は最低 100UMA、最大 15 万 UMA)。なお、上記の額の概算においては 1 メキシコペソを 5 円として計算した(本稿の執筆当時、1 メキシコペソは 5 円前後で推移している。)

<sup>30</sup> 一般行政責任法 81 条

<sup>31</sup> 一般行政責任法 81 条

<sup>32</sup> 一般行政責任法 81 条

### 3. 予防措置

#### (1) 予防措置と連邦刑法上の責任

贈収賄がなされた当時において、適切な法令遵守体制が整備され運用されていた場合、かかる事実は訴追された法人にとって有力な反論となる。上述のとおり、法人の刑事責任の有無は、法令遵守のための内部統制の有無・程度等を考慮して判断され、法人が「適切な管理(debido control<sup>33</sup>)」を実施していると判断された場合には法人の刑事責任が否定される。また、「適切な管理」を実施していたと判断されるに至らない場合でも、一定の法令遵守措置等を講じていた事実<sup>34</sup>は制裁の程度を決定するに際して考慮され<sup>35</sup>、制裁を最大25%軽減するための要素となる<sup>36</sup>。

#### (2) 予防措置と一般行政責任法上の責任

適切な法令遵守体制等の存在は、法人に対する制裁を緩和する方向に働く考慮要素である<sup>37</sup>。重要な点として、法は、以下の点を法令遵守体制の最低限の要件として要求している<sup>38</sup>。

- 法人の各部門の機能と責任を明確に定義し、指揮系統とリーダーシップを明確にしている、明確かつ完全な組織及び手続に関するマニュアルが存在すること
- 組織内の全ての人に適切に開示され認識されている、法令遵守を効果的に実現するための仕組みを盛り込んだ行動規範が存在すること
- 組織全体において法令遵守が達成できているかを継続的かつ定期的に審査するための適切かつ効果的な管理、監視及び監査の仕組みが存在すること
- 内部報告と当局への報告の双方のための適切な内部通報システムが存在すること
- 社内規定等又は法令に反して行動する者に対し明確かつ具体的な結果をもたらす懲戒手続が存在すること
- 倫理基準に関するトレーニングのための適切な仕組みと手続が存在すること
- 法人の倫理観を損なう可能性のある者を雇用しないようにするための人事方針が存在すること(但し、かかる人事方針は、民族、国籍、性別、年齢、障害、社会的地位、健康状態、宗教、政治的意見、性的指向、婚姻状況等に基づく差別を可能にしてはならない。)
- 常に利益の透明性を確保するとともに利益相反を回避するための仕組みが存在すること

### 4. 違反行為発覚後の対応

#### (1) 発覚後の対応と連邦刑法上の責任

メキシコでは、刑事事件における司法取引の制度は存在しない。但し、刑事手続法は、判決以外の形で贈収

<sup>33</sup> 刑事手続法 421 条

<sup>34</sup> 例えば、法令遵守体制が整備されていたが、適切に運用されていなかった場合や、結果として犯罪の実行のリスクを軽減するのに効果的ではなかった場合等である。不適切なリスク評価に基づいて法令遵守体制が整備され、運用された場合等も該当しうる。

<sup>35</sup> 刑事手続法 422 条

<sup>36</sup> 連邦刑法 11 条の 2

<sup>37</sup> 一般行政責任法 25 条

<sup>38</sup> 一般行政責任法 25 条

賄に関する刑事手続を終了するための代替手法として、機会基準(*criteria de oportunidad*)<sup>39</sup>について規定している。すなわち、被告人が自身が訴追されている犯罪より深刻な犯罪を調査するために不可欠かつ効果的な情報を提供し、しかも法廷に出頭することを約束すると、検察官によって訴追を終了するかどうか判断される。検察官は、機会基準を適用する裁量権を有し、提供された情報の重要性及び関連性等を考慮して決定する。

さらに、i) 法人が、起訴以前に、犯罪防止を目的として法令と内部規程の遵守を検証するための恒久的な法令遵守システムを備えていた場合で、ii) 起訴された犯罪によって引き起こされた損害が軽減された場合には、制裁は最大で25%軽減される<sup>40</sup>。

加えて、いくつかの州の刑法は、捜査への協力、賠償、将来の犯罪の再発防止措置の策定等を条件に制裁を軽減する旨を規定している。

## (2) 発覚後の対応と一般行政責任法上の責任

一般行政責任法も、制裁の軽減に関する条件を定めている。具体的には、自白することにより制裁の軽減を求めることができる<sup>41</sup>。自白による制裁の軽減の程度は、自白のタイミング(行政責任追及の手続が開始される前か後か)、関連当事者間における自白の順位(一番最初に自白したか、二番目又は三番目か等)、自白に伴い提供した情報の内容、調査への協力の程度等を考慮して決定される<sup>42</sup>。

## 5. 結語

上述のとおり、連邦刑法及び一般行政責任法のいずれもその適用範囲は広範である。一方、企業はリスクと責任を軽減するために予防措置と事後対応を講じることができる。従って、平時における法令遵守体制の構築及び実施、並びに事件発覚後の適切な対応の双方が企業にとって非常に重要である。そのため、不祥事予防と内部調査を専門とするメキシコ人弁護士とコンタクトを取り、企業の刑事責任の範囲を明確に理解し、平時の法令遵守体制構築から事件発覚後の適切な対応に至るまで必要に応じてアドバイスを受けることが強く推奨される。

(注)本稿は、メキシコの法律事務所である Basham, Ringe y Correa, S.C.のメキシコ法弁護士である Gilberto Valle Zulbarán 氏、Rodolfo Barreda Alvarado 氏、Dante Romero Turrubiates 氏及び Erick Gustavo Soto Ceballos 氏の協力を得て作成しております。

### 【メキシコ】

弁護士 石井 淳

[jun.ishii@amt-law.com](mailto:jun.ishii@amt-law.com)

弁護士 西山 洋祐

[ynishiyama@basham.com.mx](mailto:ynishiyama@basham.com.mx)

※メキシコの Basham, Ringe y Correa, S.C.法律事務所に勤務中

<sup>39</sup> 刑事手続法 256 条

<sup>40</sup> 連邦刑法 11 条の 2

<sup>41</sup> 一般行政責任法 88 条

<sup>42</sup> 一般行政責任法 89 条

### 3. 【インドネシア】雇用創出法(オムニバス法)の制定(労働法分野)

#### 1. オムニバス法の概要

2020年11月2日、インドネシアで雇用創出法(通称オムニバス法)が成立し、即日施行された。オムニバス法の目的は、法令間の不整合を排除し、各種ライセンス手続を簡略化すること等によりインドネシアのビジネス環境を改善し、投資の促進及び雇用の創出を図ることとされている。オムニバス法は、投資法、ライセンス制度、税法等多岐にわたる分野の法律を改正するものであるが、本稿では、インドネシアに進出済みの日本企業にとって特に関心度が高いと思われる労働法分野の主要な改正内容について簡潔に紹介する。

#### 2. 労働法分野の主要な改正内容

##### (1) 外国人雇用

インドネシアにおいて外国人を雇用するためには、原則として、外国人雇用計画書(*Rencana Penggunaan Tenaga Kerja Asing*、以下、「RPTKA」という。)を当局に提出し、その承諾を得る必要がある。オムニバス法は、①当該外国人が雇用主となる会社の「一定数」の株式を保有し、かつ、取締役会又はコミサリス会のメンバーとして選任予定である場合、②緊急事態による生産停止への対応のために雇用される場合、③職業訓練のために雇用される場合、④テクノロジー分野のスタートアップ、⑤ビジネス訪問、及び⑥一定期間調査活動に従事する場合に、RPTKAの提出義務を免除することを新たに認めた。さらなる詳細については、今後発表されるオムニバス法の施行規則に規定されることが予定されている。

##### (2) 有期雇用契約

オムニバス法制定以前、原則として有期雇用契約の契約期間の上限は2年間と定められており、契約の延長は最長1年間、その後、(30日間の待機期間を置くことを条件に)最長2年間の契約更新が認められていたが、オムニバス法では、上記の有期雇用契約の契約期間の上限、契約延長・更新の制限に関する記載が削除された。もっとも、施行規則に有期雇用契約の契約期間や契約延長・更新に関する規定が別途定められることが見込まれており、その内容を確認する必要がある。

また、有期雇用契約は特定の種類の業務についてのみ利用可能である点に変更はなく、オムニバス法の下でどのような種類の業務について有期雇用契約を利用可能であるか、施行規則の内容を確認する必要がある。

また、オムニバス法では、有期雇用契約の契約期間満了又は特定の業務の完了時点で、雇用期間に応じた補償金を支払われなければならないという規定が新たに追加された。本規定によって、使用者は追加的なコスト負担を求められる可能性があるが、上記補償金の詳細については施行規則の公表を待つ必要がある。

##### (3) アウトソーシング

オムニバス法制定以前は、アウトソーシング(派遣・請負)は、サポート業務又は会社の中核的な業務に直接に関連しない事業活動についてのみ認められていたが、オムニバス法はかかる制限を撤廃した。また、今後、施行規則によってアウトソーシング会社によって雇用される社員の保護に関する規定が定められる予定であり、その内容を確認する必要がある。

#### (4) 労働時間

オムニバス法は、時間外労働の上限を1日4時間、1週間で合計18時間に伸長した(従前は1日3時間、1週間で合計14時間)。但し、オムニバス法は、一部の事業セクターにおける時間外労働の上限については別段の規制が置かれるとしており、施行規則の中で明確化されることが予定されている。

#### (5) 最低賃金

インドネシアにおいては、全国一律の最低賃金はなく、州知事が各州・県の経済状況等を考慮の上、州・県ごとに最低賃金を決定する。従前は、全ての雇用主がかかる州・県ごとの最低賃金を遵守しなければならないとされていたが、オムニバス法は、零細・小企業についてはかかる最低賃金の適用が免除されるとした。また、オムニバス法は、従前各地域ごとに設定されていた事業セクター別の最低賃金に関する記載を削除したため、賃金上昇率の抑制に働くことが期待される。しかしながら、今後、施行規則で事業セクターごとの最低賃金が別途規定される可能性は残る。

#### (6) 従業員の解雇

インドネシア労働法上、会社が従業員を解雇するためには、当該従業員と雇用関係の終了に向けた協議を行わなければならない。当該従業員との間で合意に至らない場合には、原則として産業関係裁判所の決定を受けた場合のみ、当該従業員を解雇することができる。オムニバス法では、会社は、原則として当該従業員及び労働組合に解雇の意向及び解雇理由を通知しなければならないという規定が追加されたが、雇用関係の終了に向けた従業員との協議によって従業員の合意が得られない限り、従業員の解雇に産業関係裁判所の決定が必要という点には変更がなく、解雇手続に関する大きな変更はないと思われる。

他方、オムニバス法は、従業員の解雇事由について変更を行っている。まず、オムニバス法は、解雇事由は法律で定められた事由に限られず、雇用契約、社内規則又は労働協約に解雇事由を規定することができる旨を定めた。また、オムニバス法は、①会社に損失が発生しており、経営合理化の必要があること及び②支払猶予手続(*penundaan kewajiban pembayaran utang* (PKPU))の開始が解雇事由となることを認めた。

オムニバス法は、従前同様、従業員の解雇の際に、当該従業員に対して解雇手当、勤続手当及び権利補償金を支払うことを求めているが、権利補償金の一部として従前要求されていた住宅・医療補償金(解雇手当及び勤続手当の15%相当)は、かかる権利補償金の対象から除外されることが明記された。また、従前、解雇手当の金額につき解雇事由によって2倍の係数が定められていたが、オムニバス法の下では廃止され一律の計算方法が適用される予定である。具体的な計算方法等の詳細については、施行規則で明確化される予定である。

なお、オムニバス法では、解雇手当等を支払わなかった雇用主は、罰金等の刑事罰の対象となる旨が規定された。

### 3. おわりに

上記のとおり、オムニバス法の労働法分野の改正内容を確認するためには、施行規則の公表を待つ必要がある。本稿執筆時点で施行規則は未公表であるが、2021年2月2日までにオムニバス法の施行規則が施行さ

れることが予定されており(但し、実際の施行は遅れる可能性がある)、公表され次第、その内容及びその実務上の影響を確認することが求められる。

**【インドネシア】**

弁護士 池田 孝宏

[takahiro.ikeda@amt-law.com](mailto:takahiro.ikeda@amt-law.com)

弁護士 朝倉 亮

[ryo.asakura@amt-law.com](mailto:ryo.asakura@amt-law.com)

- 
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。
  
  - 本ニュースレターの編集担当者は、以下のとおりです。  
弁護士 花水 康([ko.hanamizu@amt-law.com](mailto:ko.hanamizu@amt-law.com))  
弁護士 福家 靖成([yasunari.fuke@amt-law.com](mailto:yasunari.fuke@amt-law.com))  
弁護士 安西 明毅([akitaka.anzai@amt-law.com](mailto:akitaka.anzai@amt-law.com))  
弁護士 池田 孝宏([takahiro.ikeda@amt-law.com](mailto:takahiro.ikeda@amt-law.com))
  
  - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。
  
  - ニュースレターのバックナンバーは、[こちら](#)にてご覧いただけます。